

## 生活環境の保全に関する環境基準（河川 類型A）

水質汚濁に係る環境基準について見直しが行われ、令和4年4月1日より大腸菌群数の項目が、大腸菌数へと変更になりました。

### 水素イオン（pH） 6.5 ～ 8.5

溶液中の水素イオン濃度〔H〕を示す尺度。強酸、強アルカリでは魚類、植物、動物に良くない。

### 溶存酸素量（DO） 7.5mg/L以上

水に溶けている酸素の量を表す。空気中の酸素が水面から溶け込むことや水中の植物の光合成による酸素の発生がある。

河川においては、上流域の溪流では水面が波立つために酸素の溶け込む量が多く、溶存酸素量が高い。中流・下流となるにつれて、流速が遅くなり、有機物量が増えるため溶存酸素量は低くなる。

溶存酸素量（DO）については、数値が低いほど水質が悪いことになる。

### 生物化学的酸素要求量（BOD） 2.0mg/L以下

水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したもの。一般にBODの値が大きいほど、その水質は悪いと言える。

### 浮遊物質（SS） 25mg/L以下

水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶性物質の総称。浮遊物質の多い水は、透視度が下がり藻類の光合成を阻害する。

また、汚濁の進んだ水では、有機態の浮遊物質の比率が高くなり、その有機物の分解に溶存酸素が消費されるため生態系に大きな影響を与える。

### 大腸菌数 300CFU/100ml以下（令和4年度以降）

人及び動物の腸内に寄生する細菌。

普通人畜の腸管内に生息しているものであるため、これが水中に存在することは多くの場合、その水が人畜のし尿などによって汚染されていることを意味する。

**大腸菌群数 1000MPN/100ml 以下 (令和3年度以前)**

人及び動物の腸内に寄生する細菌及び主として水、土壌など広く自然界に分布する細菌の3型を大腸菌群と総称する。

ふん便汚染のない水や土壌等に分布する自然由来のものを含むため、直ちにその水がふん便汚染されているとはいえない。